

天津大野木マイツ ニュースレター

2004年7月20日

No. 0404

文責：安達 友信

天津地区の社会保険料負担は？ その2

先日お伝えした、2004年7月10日発行の天津ニュースレターにて天津地区の社会保険料負担を紹介いたしましたが、住宅積立金について7月1日に新通知（津公積金委[2004]7号）が交付されており、以下のとおり変更となっていましたので、取り急ぎご報告いたします。

天津市内・天津経済技術開発区（TEDA）・保税區における社会保険料率は以下の通りです。（2004年7月現在確認状況）

	天津市内		TEDA		保税區	
	個人負担	会社負担	個人負担	会社負担	個人負担	会社負担
養老保険	8.00%	20.00%	8.00%	20.00%	8.00%	20.00%
医療保険	2.00%	9.00%	1.00%	10.00%	2.00%	10.00%
失業保険	1.00%	2.00%	1.00%	2.00%	1.00%	2.00%
労災保険	-	0.50%	-	0.05% ~ 0.9%	-	0.5%・1%・1.2%
急診高額医療保険	-	0.70%	-	-	-	-
休職医療保険	-	1.00%	-	-	-	-
生育保険	-	-	-	3.00%	-	-
住宅積立金	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%
合計	19.00%	41.20%	18.00%	43.05% ~ 43.9%	19.00%	40.5% ~ 41.2%

なお、上記 ~ の基礎金額(上記料率を乗じる金額)は上限が3,900人民元となっております。

外商投資企業の住宅積金の負担率を、内資企業と同水準に引き下げられ、原則8%とされました。ただし、一定の手続きを行うことにより個人負担・法人負担それぞれ最低8%～最高15%の範囲内で設定することも可能とされています。